

森林整備加速化・林業再生対策

【 5 4 , 6 3 0 百万円 】

対策のポイント

地域の創意工夫を活かし、木材の需要拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立に向けた総合的な対策を緊急に支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現することが課題となっています。
- ・今年度の住宅着工戸数は昨年度と比較し大きく減少することが見込まれており、木材需要の冷え込みが懸念される中で、木材需要の拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築等について、地域の関係者の創意工夫を活かした取組を実施する必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,175万 m^3 (平成25年度) → 3,900万 m^3 (平成32年度))

< 主な内容 >

1. 森林整備加速化・林業再生交付金

5 2 , 6 3 0 百万円

(1) 木造公共施設等の整備

地域材を活用しつつ、コスト削減を図るなどのモデル的な木造公共施設の整備・公共施設の内装木質化を支援します。

(2) 木質バイオマス利用施設等の整備

木質ボイラー、未利用間伐材等の収集・運搬機材、木質チップ・ペレットの製造施設等の整備を支援します。

(3) 新規用途の導入促進

C L T (直交集成板) 建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証、製材用材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等に対する取組を支援します。

(4) 木材加工流通施設等の整備

地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援します。

(5) 路網の整備

原木の安定的・効率的な生産・供給に不可欠な路網の整備や、それに必要となる森林情報の整備等を支援します。

(6) 高性能林業機械等の導入

効率的な森林の整備や低コストな作業システムの確立に必要な高性能林業機械等の導入を支援します。

(7) 未利用間伐材の利用促進

7 齢級以下の森林を対象に未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材等を支援します。

(8) 特用林産物の競争力強化

原木しいたけの競争力強化に資する生産資材の導入、特用林産物の安全・安心の確保や消費の拡大に向けた取組を支援します。

2 . 森林整備加速化・林業再生事業

2 , 0 0 0 百万円

都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木質バイオマス発電施設の整備を資金融通により支援します。

補助率：定額、1 / 2
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

お問い合わせ先：	
事業全体	林野庁計画課 (0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 0 0)
1 の (1) 及び (2) の事業	林野庁木材利用課 (0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 9 6)
1 の (3) 及び (4) の事業	林野庁木材産業課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 6 2)
1 の (5) 及び (7) の事業	林野庁整備課 (0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 0 3)
1 の (5) の事業	林野庁森林利用課 (0 3 - 3 5 0 1 - 3 8 4 5)
1 の (6) 及び (8) の事業	林野庁経営課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 4 8)

森林整備加速化・林業再生対策

[平成26年度補正予算 54,630百万円]

林業の成長産業化に向けた取組の着実な推進のため、地域の主体性や創意工夫に基づく取組を通じ、地域材の需要拡大と安定供給体制の構築、持続的な林業経営の確立等を図るための緊急対策を総合的に支援。

路網の整備

- 原木の安定的・効率的な生産・供給に不可欠な路網の整備や森林情報の整備等を支援
- 補助率: 定額



高性能林業機械等の導入

- 低コスト作業システムの確立に必要な高性能林業機械等の導入を支援
- 補助率: 定額(1/2以内)



木造公共施設等の整備

- モデル的な木造公共施設の整備や公共施設の内装木質化を支援
- 補助率: 1/2等



木質バイオマス利用施設等の整備

- 木質ボイラーや木質チップ・ペレットの製造施設の整備、木質バイオマス発電施設の整備等を支援
- 補助率: 1/2、10/10、定額



未利用間伐材の利用促進

- 7齢級以下の森林を対象に未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材経費等を支援
- 補助率: 定額



特用林産物の競争力強化

- 原木しいたけの生産資材の導入、特用林産物の消費拡大等に向けた取組を支援
- 補助率: 定額、1/2



木材加工流通施設等の整備

- 地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援
- 補助率: 1/2



新規用途の導入促進

- CLT建築物の実証や地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等に対する取組を支援
- 補助率: 定額、1/2



森林の多面的機能の発揮を図りつつ、林業の成長産業化を推進